

# 雑誌『第三帝国』の普通選挙請願運動に関する一考察

福家 崇洋

---

はじめに

- 1 普く天下の同志に檄す
- 2 鈴木正吾の「新愛国主義」
- 3 「愛国」への普通選挙
- 4 自己に還れる生の叫び

おわりに

はじめに

大正も始めの頃、『新公論』で編輯に従事していた石田友治は、10歳余年長で『万朝報』記者であった茅原廉太郎（華山）に新雑誌創刊の話をもちかけ、これに応じた華山とともに1913（大正2）年10月10日、『第三帝国』を創刊する<sup>(1)</sup>。イプセンの史劇に由来し、「霊肉一致」をもたらす新文明を表す「第三帝国」を冠するこの雑誌は、普通選挙請願運動の呼びかけなど当時においてはもっとも尖鋭な「民本主義」的立場を展開したが、茅原の衆議院議員選挙立候補と落選、そして、この落選を契機とする茅原の「新日本主義」や「新東洋主義」への思想的変化によって、次第にその影を潜めるとともに、法廷闘争にまで至った茅原と石田の対立は、1915（大正4）年12月、『第三帝国』を廃刊へと追いやることになった<sup>(2)</sup>。

本稿で考察の対象とするのは、この『第三帝国』の普通選挙請願運動である。同誌を発掘し、そこで展開された普選運動について初めて考察を加えたのは松尾尊兌氏である。松尾氏は、その著『大正デモクラシーの研究』（1966年6月）において、この運動を第一次護憲運動後の「新しい普選

---

(1) 茅原華山については茅原健『茅原華山と同時代人』（不二出版、1985年1月31日）、同著『華山追尋——茅原廉太郎とその周辺』（朝日書林、1996年3月29日）、同著『民本主義の論客茅原華山伝』（不二出版、2002年12月25日）、孫国鳳『茅原華山と近代日本 民本主義を中心に』（現代企画室、2004年1月10日）を、石田友治については伊多波英夫「石田友治」（『あきた』12の4号、1973年4月1日）を参照。

(2) 『第三帝国』の廃刊事情については、松尾尊兌『『第三帝国』解説・総目次・索引』（不二出版、1984年2月29日）を参照。なお、今回使用した『第三帝国』はすべて不二出版から1983年10月10日に復刻されたものである。

要求の胎動」として取り上げているほか、その後公刊された『大正デモクラシー』（1974年5月）においても、この雑誌について一章（表題は「『第三帝国』の思想と読者」）を割いているように、『第三帝国』に関する研究は、これまで「広汎な民衆の政治的、市民的自由の獲得と擁護のための諸運動」<sup>(3)</sup>を主題とする松尾氏の「大正デモクラシー」のなかで重要な位置を与えられてきた。ただ、両著における『第三帝国』の扱いに着目すれば、まず、前著においては、『第三帝国』の普選運動と読者との関係を中心に取り上げられているが、後著では、『第三帝国』の思想と読者との関係にその考察の対象がシフトしていること、そして、もうひとつは、例えば以下の引用のように、「日本ファシズム」との関係がとくに意識されていることである。

第三章で詳述した『東洋経済新報』が一九一〇年代の初頭に到達した、「内には民主主義、外には非帝国主義」の地点は、第一次護憲運動を経て、民衆から隔絶したものではなくなっていることを『第三帝国』は示している。『第三帝国』の主要執筆者の政治意識は、『東洋経済新報』と同質であり、これを支持した読者は、実業界に限定された『新報』よりも広汎であった。それは都市の小ブル・インテリ層の中だけではなく、都市の中小商工業者、農村の小地主、自作上層のいわゆる旧中間層の中にも存在していた。のち日本ファシズムのにない手とされる旧中間層も、部分的にせよひとたびはデモクラシー思潮の浸透がみられたことは軽視されてはならない。第一次大戦勃発に際し、かつて悪税反対運動より第一次護憲運動にかけて活躍した非特権資本家の上層部分とともに、茅原華山に代表されるような旧中間層のある部分のデモクラシーの戦線からの離脱がみられたことは事実であるが、石田友治を支持する読者に示される民主的傾向は、新中間層のみならず旧中間層内に根強く存在したことも疑いない<sup>(4)</sup>。

つまり、松尾氏は、『第三帝国』の思想と読者との関係、ひいてはそれによって根拠づけられる氏の「大正デモクラシー」（あるいは「戦後民主主義」と言い換えることができるかもしれない）に「日本ファシズム」へと至らない可能性を見出そうとしているわけである。ただ、私はこの仮説に疑問を感じている。そして、この疑問を醸成するものとは、他ならぬ『第三帝国』の普通選挙請願運動であった。つまり、本稿において問題とするのは、同誌の普選運動は、これまで松尾氏が描いてきたように、同氏の「大正デモクラシー」をはたして根拠づけることになるのかどうか、また同誌の普選運動は、その思想と読者との関係に焦点をしぼることによって導かれ、また見出された「日本ファシズム」へと至らない可能性に対して、どのような関係（つまり、この仮説を立証するのか、反証するのか）にあったのかということである。むしろ、私は、この『第三帝国』の普選運動には、「日本ファシズム」へと至らない可能性ではなく、至る可能性の方を強く内包していたのではないかと考えている。本稿は、こうした問題意識のもと、『第三帝国』の普選運動を再検証することを目的とするが、この運動が宣言された論稿「普く天下の同志に檄す」や、これに対して読者から寄せられた賛同の投書に着目した従来の松尾氏の研究とは異なり、この運動を主導した『第三帝国』同人鈴木正吾の思想から運動を照らすことにより、同誌の普選運動がいかなるものであったかについて明らかにしたいと考えている。

(3) 松尾尊発『大正デモクラシー』岩波書店、1974年5月25日、v頁。

(4) 同上、142,3頁。

## 1 普く天下の同志に檄す

それでは、まず、以下の議論の前提として、この運動が『第三帝国』の誌面上で、いかにして展開されたか、その概要をここに記しておく。石田と茅原により『第三帝国』が創刊されてから約一年後の1914（大正3）年10月5日、「普く天下の同志に檄す」と題し、同誌の同人から、読者へと選挙権拡張の運動を起こすことが呼びかけられた。「苟くも日本の男子にして満20歳に達する者は尽く選挙権を有するやう」になるため、「賛成の諸君」から「原籍、族籍、職業年齢」が明記された「美濃版の日本紙」を発行所の〈益進会〉まで郵送してもらい、「来るべき議会に請願書を提出す」ること、これが同人が考えた方途であった<sup>(5)</sup>。同人はいう。『『第三帝国』の読者だけ一団となつて進むも既に相当なる勢力である。諸君にして更に其友人を誘ひて加はるならば、思ふに天下の事亦談ずべきか』<sup>(6)</sup>、と。

この請願運動の呼びかけにまず堺利彦が応じ、「最も熱心なる請願者、殊に多少の余暇と余力とを有する請願者」は「自ら請願書を携へて議院に出頭し、直接に之を差出すがよい」として直接請願の別案が出されているほか<sup>(7)</sup>、読者からも「仲介者たるの努力を第三帝国の同人にお願いしたい」<sup>(8)</sup>、また「第三帝国の同人が飽までも其の主義に忠実にして且つ熱心に徹底的なるを最も信頼するものです」<sup>(9)</sup>という賛意が各地から届けられた。のちに、この読者からの投稿は「人間マーチ——選挙権拡張の叫び——」欄へと発展し、読者から届く声援や請願書に関する質問が掲載されていた。

一方、石田は全国から届く声援を受け、同年11月5日号において次号から具体的な発表をしていくこと、また「請願書を纏め、適当な立派な議員に紹介して貰つて出すと同時に、各方面の同感者に賛助を求め、演説会も開き、最も進歩せる整然たる運動にしたい考」<sup>(10)</sup>を打ち出している。しかも、同月15日号には、徳島県出身の田所多喜二という人物から「普通選挙請願用紙」を雑誌の付録として備え付けては、という意見が出され<sup>(11)</sup>、同人協議後、早速この号において試験的に採用されたのち、翌年1月25日号から本格的に「普通選挙請願用紙 二枚一銭 郵税廿枚迄二銭」という見出しが載せられ、議会への請願に向け、『第三帝国』同人と読者をつなぎ続けた。

そして、この普選運動の中心となったのが鈴木正吾であった。1890（明治23）年6月30日、愛知県に生まれた彼は、県立豊橋中学校を経て、明治大学政治学科を卒業したあと、『第三帝国』同人

---

(5) 益進会同人「普く天下の同志に檄す」『第三帝国』20号、1914年10月5日、19頁。

(6) 同上、19頁。

(7) 堺利彦「普通選挙請願方法別案」『第三帝国』21号、1914年10月15日、8頁。

(8) 「読者より」『第三帝国』21号、1914年10月15日、8頁。

(9) 同上、8頁。

(10) 石田友治「益進会から」『第三帝国』23号、1914年11月5日、25頁。

(11) 「人間マーチ——選挙権要求の叫び——」『第三帝国』24号、1914年11月15日、11頁。

として、創刊号から関わっていた<sup>(12)</sup>。鈴木の普選運動への言及が始めてみられるのは、「普く天下の同志に檄す」が掲載されるひと月半ほど前である。彼はここで、「『請願権の活用』といふ題で選挙権拡張の具体的運動方法を書いて諸君に相談しやうと思つてゐた」<sup>(13)</sup>と記しているが、この論稿は結局掲載されていない。ただ、彼がこの運動になみなみならぬ意気込みで取り組んでいたことは、このときから60年を経たのちでも、次のように回想していたことから明らかであろう。

鈴木 僕は日本の普選の先駆者だと思っているんですよ、自分で。

伊藤 ああそうですか。つまりそれは「第三帝国」の紙上でかなり主張されたとか。

鈴木 主張より実践運動で僕は元祖だと思っているんです。

伊藤 それはいつごろのこと。

鈴木 実践運動で僕はパイオニアであると思っておることなんです。

昭子 いつごろから始めたの。

鈴木 いつごろからっていつて普選運動の最初からだ。大正何年ごろか普選運動があったかしらんけれども、普選運動の初期から普選運動の実践までを通じて僕はパイオニアであったと思っているんですよ<sup>(14)</sup>。

もっとも、このときの鈴木は、かなりの高齢に達しており、その記憶があいまいであること、また聞き取りをする人達との会話が噛み合っていないことは否めないが、当時の『第三帝国』の普選運動に対する彼なりの自負を読みとることは可能だろう。それでは、以下において、より詳しく『第三帝国』の普選運動とこの運動を担った鈴木正吾の思想との関係に踏み込んでいくことにする。

## 2 鈴木正吾の「新愛国主義」

折しも、『第三帝国』同人よりこの普通選挙請願運動の呼びかけが為されたのは、日本の第一次世界大戦への参戦が閣議で決し、師団主力がドイツ軍の青島要塞に攻撃をかけるはじめたときであった。それゆえ、この運動の「主旨」にもまた参戦の影響が色濃くその影を落とすことになる。そこには、以下の引用に見られるように、「非常の時の国民たる覚悟」が問題にされるとともに、「挙国

---

(12) 鈴木正吾は、1890年6月、愛知県宝飯郡に生まれる。県立豊橋中学校を経て、1914年頃に明治大学政治学科卒。『第三帝国』『洪水以後』に同人として加わったあと、1919年頃、『大観』の編輯に携わる。のち尾崎行雄に随行して、欧米各国を巡遊。1928年、30年の衆議院議員総選挙に立候補するがいずれも落選、1932年の総選挙に愛知県第五区から無所属で出馬して初当選する。のちに中野正剛との関係から、安達謙蔵の国民同盟結成に参画したあと、第一議員クラブ、時局同志会、興亜議員同盟、東方会、護国同志会に関係する。1942年の総選挙では、興亜議員同盟から立候補、当選した。戦後は日本協同党結成に関わるが、公職追放となり、追放解除後の1952年の総選挙で、改進黨から出馬し、当選。1955年に愛知県豊川市長に当選したあと、1958年、再び無所属で総選挙に出馬し、当選する。1960年の総選挙には、自由民主党から立候補、当選するも、1963年、67年の総選挙では落選した。1976年没。

(13) 鈴木正吾「交歓」『第三帝国』17号、1914年8月16日、20頁。

(14) 『鈴木正吾氏談話速記録』（内政史研究会、1975年4月4日）50頁。なお、ゲストは鈴木正吾氏とその五女である昭子氏、聞き手は伊藤隆氏、有馬学氏。

一致」や「満腔愛国の至誠」なる言葉が顔を覗かせている。

我等は今軍国の国民として挙国一致と非常の時の国民たる覚悟を失はないやうに努めてゐるが、思一度『挙国一致』の事に至れば、我等は言ひ知らぬ憂悶なき能はない。現在のやうに選挙権（参政権）が極端に制限せられて果して眞の挙国一致が可能事であらうか。厳格に言へば日本五千万人の中百五十万の選挙権所有者を除きたる残余の四千八百五十万人には挙国一致の決に加はるべき資格がないのではあるまいか。我等は決して今回の挙国一致を日本国中の百五十万人の挙国一致だといふものではないが、我等は進んで積極的に此挙国一致の決議に加はり以て満腔愛国の至誠を自主的に表明したいのだ。我等が『我れに挙国一致を与へよ』といふは『我れに挙国一致を表明するの権利を与へよ』と云ふことだ。天下にこの位真面目にして深刻な要求があらうか<sup>(15)</sup>。

ただこの引用文において、厳密には、「挙国一致」そのものではなく、「挙国一致を表明するの権利」が求められていることに注意しなければならない。では、なぜ「表明するの権利」が求められなければならないかなかったのか。そこには、この論文を執筆した鈴木正吾の思想がかかわっていた<sup>(16)</sup>。彼はまたこの呼びかけからひと月ほど経て『第三帝国』に掲載された「新愛国論（下）」という論稿において、次のように述べている。

成程今迄の様な盲目的死の愛国主義にあつては、個性といふものを始めから無視して、愛国の為めの愛国をいふのであるから、個性尊重、自我実現を生命とする個人主義とは相容れない場合もあるが、批評的生の愛国主義にあつては、どこまでも個性の充実を主張の発足点として、自我実現の為めの愛国であるから、啻に個人主義と矛盾しないのみならず、眞の個人主義が徹底したものが新愛国主義となるのだと云へる<sup>(17)</sup>。

この引用文から明らかなように、鈴木は「愛国の為めの愛国」は認めることができなかったのであり、そこにおいては、なによりもまず「自我」が実現されなくてはならなかった。鈴木にとって、単なる「挙国一致」ではなく、「挙国一致を表明するの権利」が必要であったのはこのためである。ただ、留意すべきは、鈴木が「飽くまで自我の権威を高調する個人主義」<sup>(18)</sup>を奉じていたとしても、彼は「自我」以外の一切を否定しているわけではないことである。例えば、同じ論稿の別の箇所、鈴木は「自我の無限の拡大発展を予想するが故に、自分の自我と他の自我の集合体——自我と他我との接触面を無視することは不可能ない」<sup>(19)</sup>と述べているように、「他我」や、その「他我」と「自我」から生じる「集合面」や「接触面」もその考察から外そうとはしていなかった。しかも、彼は「私共の自我が力強い根源と、堅実なる理性とを備へてゐる以上、私共と同じ要求同じ利害関

(15) 益進会同人「普く天下の同志に檄す」（前掲）19頁。

(16) 鈴木正吾『新愛国論』（益進会、1915年11月1日）に、この「普く天下の同志に檄す」が収録されている。ただ、この『新愛国論』は発行当時「意外の歓迎を受けて、旬日を出でざるに早や再版を刷る事にな」（『新愛国論』について）『第三帝国』57号、1915年11月11日、60頁）つたにもかかわらず、のちに鈴木自身によって「出来るだけ回収して焼き捨て」（前掲『鈴木正吾氏談話速記録』61頁）られたという。

(17) 鈴木正吾「新愛国論（下）」『第三帝国』24号、1914年11月15日、8頁。

(18) 同上、8頁。

(19) 同上、8頁。

係を持つてゐる他の自我と調合渾一すべきものであるといふ一面を見ないわけにはゆかない」<sup>(20)</sup>として、「同じ要求同じ利害関係を持つてゐる他の自我」を自らが重視する「自我」と同等に扱っているのである。

ただ、ここで注意すべきは、鈴木が「私共と同じ要求同じ利害関係を持つてゐる他の自我と調合渾一すべきものであるといふ一面」<sup>(21)</sup>しか見ていないということである。いいかえれば、「私共」が「同じ要求同じ利害関係」を持っていない「他の自我」と出会うということは現実にはよくあることだが、この別の一面について、鈴木は全く触れていないのである。しかも、さらに問題なのは、その「同じ要求同じ利害関係」への言及のすぐあとに、鈴木は、モーリス・バレスの一節「個人はどんなに其完全さを想像して見ても、所詮は民族といふ更に一層完全した組織の断片に過ぎない」<sup>(22)</sup>を引きながら、「彼れの民族的自覚 = 愛国的絶叫にも共感を感じずる」<sup>(23)</sup>、「個性の発展を<sup>マツ</sup>防<sup>マツ</sup>げては国家は進歩せず国家無くしては私共の個性は決して充実することはない」<sup>(24)</sup>とまで述べていたことである。このように「国家」を介して「自我」と「他の自我」との関係を考察する鈴木であったが、これ以前、より正確には大戦勃発前には、「由来愛<sup>マツ</sup>国<sup>マツ</sup>心とか帝国主義とかいふものは、自我の普遍的拡大を国家といふ小さなサークルの中に極限しやうとする障壁で、到底論理の矛盾は免れ難い」<sup>(25)</sup>として、むしろ、「国家無くしては私共の個性は決して充実することはない」<sup>(26)</sup>という先の一文と、国家に対する考え方が異なっていたことに留意しなければならない。

では、鈴木が「同じ要求同じ利害関係」を持っていない「他の自我」と出会うことを想定していなかったとすれば、このことは彼にとって、何を意味していたのだろうか。私が思うに、鈴木にとって「自我」と「他我」とは、当初より極めて「渾一」しやすいものとして考えられていた、もしくは、少なくとも、はじめから「自我」に近い「他我」しか想定されていなかったのではないか。ただ「自我」を第一義とする鈴木にとっては、この両我の近似した状態は、あくまで「自我」からの無限拡大として把握されなければならない。鈴木はいう。「私共は私共の自我を無限に拡大して此無限に拡大せられた自我——国家——社会——全体としての向上進歩の為に、これを阻害する一切の不合理と戦ふといふことの中に超物質の大幸福、大満悦のあることを知らねばならぬ」<sup>(27)</sup>、と。

興味深いのは、この叙述において、「自我」から「他我」への拡大が抜け落ちていることであるが、その一方で、鈴木は、別の箇所でも、「他人の為に自分を犠牲にするといふやうな心持ちで『万人の幸福の為めの戦』に従事する人は、意識的に又は無意識的に万人から自分の行為に対する

(20) 同上、8頁。

(21) 同上、8頁。

(22) 同上、8頁。

(23) 同上、8頁。

(24) 同上、9頁。

(25) 鈴木正吾「半月ドラマ」『第三帝国』15号、1914年7月16日、5頁。

(26) 鈴木正吾「新愛国論（下）」（前掲）8頁。

(27) 同上、8頁。

報酬を求むるものである」<sup>(28)</sup>として、「他人」や、自分を「圍繞する総ての人間」<sup>(29)</sup>である「万人」に対峙する際の「自分」の利己心を問い直していた。ただ問題は、そこで一見「自分」と「他人」「万人」との関係を考察しているようで、実際は「自分」の姿勢を問い直しているにすぎず、「自分」と「他人」「万人」がどのように接し、また関係を築いていくのかについて記されていないことである。いや、記されていないばかりか、この「自分」と「他人」「万人」との関係が、鈴木のみならず、すぐに「自分」と「国家」との関係へとその考察の対象が変わっているのである。それは、先の引用のすぐあとに、鈴木が、次のように述べていることから明らかである。

国家の犠牲となれといつて犠牲的精神を主観的に教へる旧愛国教育は、国家と報酬契約を取り結ばんとする教育で、愛国心としては心細い愛国心である。新愛国教育とは国家は汝のものだから汝は全力を挙げてこれを進歩し向上せしめ、之を侵さんとするものに対しては飽まで勇敢に拒否しなければならぬと教へるもので、既に自分のものを擁護するといふ自覚がある以上、報酬を求むるやうなことは断じてない。国家が報酬契約の愛国者に依つて守らるゝと、国家を自分のものとする愛国者に依つて守らるるとどちらが安全であるかは殆んど問題として論ずる必要もない程明かなことである<sup>(30)</sup>。

例えば、「国家」と「報酬契約」を結ぶ愛国であるならば、それは鈴木がいうように「心細い愛国心」かもしれないが、仮に「国家」がその契約に反した場合、「自分」は「国家」の責任を問うことが可能になる。ただ、問題は、鈴木のいう「新愛国教育」では、あくまでも「自分」だけの問題に帰すことになるうえ、「国家を自分のものとする」としても、「国家」の方がそれにどう対応するか何も述べられていないのである。つまり、鈴木が問題にしているのは「自分」自身の姿勢であり、そこには「他人」「万人」のときと同様、「国家」側がどのように反応し、また行動するのかという考察が抜け落ちていた。しかも、自分を「圍繞する総ての人間」<sup>(31)</sup>である「万人」という言葉も、これ以降、鈴木のみならず、文からみられなくなっている。

これらのことから判断すれば、おそらく鈴木は「自我」に立脚しようとするあまり、「自我」以外のものについての存在、例えば「他我」「社会」「国家」などの諸関係についてそれほど明確に考察していなかったのではないかと推察される。鈴木は、別の論稿で、「帝国主義が『我』を国家に没入してすふものとすれば社会主義は『我』を社会に没入してすふもので、没我的な点に於ては両者共通」<sup>(32)</sup>と述べていたように、「国家」も「社会」も「我」と対立するという一点で、共通としていた。

### 3 「愛国」への普通選挙

以上のように、鈴木のみならず、「国家」を介しての「自我」と「他我」との近似（ただし基点は

(28) 同上、8頁。

(29) 同上、8頁。

(30) 同上、9頁。

(31) 同上、8頁。

(32) 慈光山人「生活禁止咄々」『第三帝国』3号、1913年12月10日、13頁。この論文も『新愛国論』（前掲）に収められている。

「自我」にある）、また「他我」がおきざりにされたまま「自我」から「国家」への無限拡大があったことをみてきたが、それでは、以前鈴木が「自我」の無限拡大を予想するがゆえに、無視できないとした「自分の自我と他の自我の集合体——自我と他我との接触面」<sup>(33)</sup>はどのように位置づけられていたのだろうか。

だが、その前に、鈴木は「自分の自我と他の自我の集合体」と「自我と他我との接触面」を同様に扱っているが、そもそもそのようなことは可能なのだろうか。「集合体」とは、単なる数の集まりに過ぎないものであり、そこから共同や共感を生み出す可能性がある「接触面」とは、本来区別されるべきはずのものである。ただ、ここで鈴木にとって、「自我」と「他我」が近似的に捉えられていたと考えるのであれば、不思議ではない。なぜなら、「自我」と「他我」との近似は、両我の「接触面」の増大をもたらすことになるから、必然的に、その「接触面」が両我の「集合体」とも近似することになるからである。ただ、問題は、それらが近似的に把握されることによって、鈴木のなかで、「自我」と「他我」との接触から生じる共同や共感への認識が薄らいってしまったのではないかということである。

では、改めて、鈴木にとって、「自我」と「他我」の「接触面」でもあり、また「集合体」でもあったものを、仮にここで〈共同的なるもの〉と呼ぶとすれば、この〈共同的なるもの〉と「国家」との関係は、彼のなかでどのように位置づけられていたのだろうか。このことについて鈴木は何も言及していないが、もともと「国家」を介して「自我」と「他我」の関係を考えていた彼にとって、〈共同的なるもの〉は「国家」と密接な関係にあったことはいうまでもない。しかも、鈴木のなかで、「自我」を基点としたまま「自我」と「他我」との近似が語られ、また「他我」がおきざりのまま「自我」から「国家」への無限拡大が展開される以上、「他我」の不在と、「自我」と「国家」との近似が導かれることになることはいうまでもない。ただこれまで鈴木は、「自分」との関係で、「他人」から「国家」へとその考察の対象を移行させることはあっても、それは「自我」自身の姿勢への執着、また「自我」以外の存在へのあいまいな把握によるものであった。ただ問題は、これまで漠然と把握されていた「自我」と「国家」との関係がここにおいてはっきりとした形で結びつけられていることであり、実は、その結びつける手段こそが、鈴木にとっては、「普通選挙制度の実施」であったということは見逃されるべきではない。

国民をして生の愛国論乃至報酬を予期しない純粹犠牲——自我実現のための自己犠牲——の精神を解得せしめんが為めには、速やかに個人主義の教育を普及して、国民一般に国家は汝自身のものであるといふ自覚を起さしめねばならぬ。

此意味からいへば普通選挙制度の実施の如きは国民各自に『自分の国』といふ感念を植へ付ける愛国的施設としても是非速かに実現する必要がある<sup>(34)</sup>。

この制度の実施によって、これまで「自我」から「自我」以外へと漠然と拡大されていたものが、ここにおいて「国家」という到達点を与えられている。もっとも、彼ははまだ「自覚」や「感念」を起こさせるものとしてこの「普通選挙制度」を考えており、その意味では、彼にとって、この制

(33) 鈴木正吾「新愛国論（下）」（前掲）8頁。

(34) 同上、9頁。



度はいまだ「自分」の姿勢を問い直すものであったのかもしれない。ただ、これが現実「普通選挙制度の実施」へと至るとき、それは何を帰結することになるのかということである。とりわけ問題なのは、この制度の実現によって、逆に「他我」のおきざりもまた制度によって規定されてしまうこと、そしてもうひとつは鈴木が言うように、「自我」が「国家」を「自我」自身のものとするのがはたしてできるのかどうか、鈴木を言葉借りれば、「国家」を越えうるだけの「自我の普遍的拡大」<sup>(35)</sup>がはたしてありうるかどうかであろう。鈴木は「自我」と「国家」との関係にのみ焦点をあてているがゆえに、「自我」が「国家」を「自分」のものとするのができなければ、逆に「自我」が「国家」に取り込まれる、つまり自らが批判していた旧来の「挙国一致」へ陥る危険性をともなっていることを過小視していた。

私が思うに、この危険性から抜け出すためには、やはり「自我」ではない「他我」の存在、さらにいえば、この「他我」と「自我」の接触から生まれる共同や共感が必要だったのではないだろうか。もっとも、上記の「普通選挙制度の実施」は鈴木が描く理想であって、それが必ずしも現実の『第三帝国』の普選運動と軸を一にしていたわけではない。『第三帝国』1914（大正3）年11月25日号の「同志諸君！普通選挙運動に就て」では、全国から集まる読者からの賛意や請願用紙を前にして「事の成る」ことへの現実感が高まったせい、その呼びかけ方は、以下のように、より同志との共同を促す文章が記されていた。

立憲政治の発達＝普通選挙制度の実現を防げる者は保守党や官僚政治家ではない、自分一個の小勢力の価値を軽蔑して民衆運動に参加すべき挙手投足の労を惜しむ吝嗇家である。早い話しが君が請願書用紙に署名する君が隣人の小勢力をも集める、此の如き小勢力が全国各地から第三帝国の編輯室に集つた時に、君の投じた小勢力は直に政府に迫つて強い要求の叫びを上げるのだ。諸君は決して普通選挙の要求を退ける物が政府であると考へてはならない。人民の団結さい強固であれば政府は我等の命に只だ雑れ従ふより外はない<sup>(36)</sup>。

この叙述は、「益進会同人」によって記されたもので、これが鈴木の手によるものだという確証はない。ただ、ここには「国家」と「自分」との「渾一」ではなく、「君」とその「隣人」とが生み出す「小勢力」の結集や「人民の団結」が呼びかけられているのである。鈴木にとっての「自我」と「他我」の集合体や接触面を、私は〈共同的なるもの〉と仮設し、その際、鈴木が「集合体」と「接触面」を同一視していることに疑問を呈しておいた。ただ、ここでの「君」と「隣人」による「小勢力」の結集や「人民の団結」は明らかに単なる「集合体」とはみなされてはいない。それらの言葉には、なにより「自分」と「他人」との接触が第一義とされているだけでなく、普選運動を通じて請願者たちに生まれる共同や共感への期待がこめられているのである。

だが、これ以降、『第三帝国』の普選運動において、この「小勢力」の結集や「人民の団結」を

(35) 鈴木正吾「半月ドラマ」『第三帝国』15号、1914年7月16日、13頁。

(36) 益進会同人「同志諸君！普通選挙運動に就て」『第三帝国』25号、1914年11月25日、14頁。なおこの論稿の末尾に「ちなみに水沼辰夫君は同志五百名と共に我等の運動に参加せられ、尚同志勧誘の便宜上、請願書の趣意書を示され度しと申し越された」と記されているのは興味深い。水沼については、水沼辰夫『明治・大正期自立的労働運動の足跡 印刷工組合を軸として』JCA出版、1979年11月1日）を参照。

呼びかける文句は二度と現れることはなかった。翌月、再び同人より発せられた呼びかけでは、早くも「民衆」や「人民」という言葉が後衛に退き、その姿を消すとともに、それらの言葉が、以下の引用のように、「国民全体」として一括されていたのである。しかも、そこではもはや普選運動に参加する際に生じる共同や共感について語られることはなかっただけでなく、「国民全体」は「国家」を支える存在としてのみ規定され、より強固に国家を支える手段として「選挙権」の獲得が述べられていたのである。

我等が参政権を要求する理由は、真の君民同治の見地の上に立つて、我等は積極的に我等の愛国心を表現しなければならないから選挙権を与へよといふのだ。国民全体に依つて支へられる国家と、直接国税五円以上の納税者に依つて支へられると何れが国家として基礎強固なりやは云ふまでもないことだ。政府は云ふかも知れない、参政権の有無に拘らず国家は常に国民全体に依つて支へられてゐると、そうだ、それに違いない、実際国家は常に国民全体で支へられて居る。そこで私は普通選挙反対論者に反問したいのだ。——一体国家が常に国民全体で支へられてゐるにも拘らず、或特定の人にのみ（資産家）政治上の発言権を与へて置くのが正当だといふ心持ちは、甚だ我侷な利己主義ではないか——と<sup>(37)</sup>。

#### 4 自己に還れる生の叫び

こうして益進会同人によって進められる普選運動に対し、賛同の言葉が寄せられていたことはもちろんであるが、その一方で、読者から提言や批判的な言葉が寄せられなかったわけではなかった。例えば、「普く天下の同志に檄す」が公表された翌号に、さっそく堺利彦から、『第三帝国』同人が請願書を取り纏めて提出するのではなく、「最も熱心なる請願者、殊に多少の余暇と余力とを有する請願者」<sup>(38)</sup>については、議院に集まり、直接提出すればどうかといった案が出され、これに対して、同人もまた「我等は在京のものは堺氏の法により、地方の請願書は一まとめにして両様の方法を試みるつもりです」<sup>(39)</sup>とその提言を取り上げていった。ただ、読者のなかには「小生等は啻に『請願』の字面を喜ばざる」<sup>(40)</sup>として必ずしも「請願」に納得していない読者もただけでなく、「諸兄の熱心なる運動に依つて普通選挙を実現せしめ得るとしても地方青年が眠つてゐては第三帝国の建設は覚束なからうと思ふのです」<sup>(41)</sup>として、地方との一体感を疑問視する意見も寄せられていた。

ただ堺の提言についても、それが示威運動への可能性をはらんでいたという意味で極めて注目すべきものであったが、それはあくまで「請願提出の方法」についてのものであり、また読者からの批判も請願や運動方法に関するものであって、普選運動において展開されている思想にまで踏み込んでいたわけではなかった。そうしたなか、1915（大正4）年1月5日号に、「逸名氏」という人

(37) 益進会同人「拾円より五円へ」『第三帝国』26号、1914年12月5日、18頁。

(38) 堺利彦「普通選挙請願方法別案」（前掲）8頁。

(39) 「人間マーチ——選挙権拡張の叫び——」（前掲）11頁。

(40) 同上、11頁。

(41) 「普通選挙問答」『第三帝国』29号、1915年1月15日、15頁。

物から<sup>(42)</sup>、この『第三帝国』の普選運動に対する注目すべき批判が寄せられていた。その「先づ自我に還れ」と題する論稿で、「逸名氏」は次のような文章から始めている。

我が立脚地を自覚して然る後に進まなければならない。自ら省る事を知らないで他に臨むは抑も盲目者流の本流であらねばならぬ。先づ他を論ずるよりも我が事より解決して懸らなければなりません。然り普通選挙獲得運動は真に自己に還れる生の叫びでなくしてそも何ぞ、之れを除外して他を論ずるは靴を隔て、痒を搔くと何等選む所が無いではないか<sup>(43)</sup>

鈴木にとっての普選運動が、「自我」の無限拡大によって「国家」を「自分」のものとするものであったとすれば、この引用で記される「逸名氏」の普選運動は、「真に自己に還れる生の叫び」として、むしろその逆を向いているのである。では、「自己」に還るのであれば、「逸名氏」にとって、「自己」以外の他なるものについてはどのように考えられていたのだろうか。なぜなら、鈴木においてもっとも問題であったのは、普選運動によって、「自己」と「国家」を結びつけようとしただけではなく、そこから「他我」の存在や、その「他我」と「自我」からつむぎだされる〈共同的なるもの〉がおきざりにされていたことであった。だが、「逸名氏」は「自己」に還れ、あるいは「先づ他を論ずるよりも我が事」といいながらも、決して「自己」の姿勢の問題にのみとどまろうとはしていなかったことである。その矛先をまず「国民」へと向ける「逸名氏」は、選挙権がいまだ獲得されていない罪を「政府」や「在野の政治家」のみならず、「大体国民各自の罪不明の致すところで全く自己に還るのが遅かつたからの結果でなければならぬ」<sup>(44)</sup>として、その責を「国民」にまで問おうとするのである。だが、このあと続けて次のように述べられていることが重要である。

けれども今が今俄に起興つたものでなくして以前からの要求の悶へに苦んで居つたものに相違ひはないけれども之れを実現し実行して行くには余りに国民が去勢せられ畏縮して居たのが何日しか全国に亘りて不知不識の内に此悶へが横溢して内部に鬱屈する事が出来なくなつて終に猛然として外皮を破つて噴出し此に所謂獲得運動となつて実行力を伴ふ様になつたのであるまいか、既に燎原の靈火の如く燃き出し始めた以上は所有る抵抗物を焼き尽さなければ止むまい、然り決して止むものでない<sup>(45)</sup>。

「先づ自我に還れ」という「逸名氏」は、自らを「国民」へと一体化しようとはしなかったが、その一方で、治安警察法のもと、そして大逆事件からわずか数年後というなかで、「国民」が「去勢せられ畏縮して居た」状況や、そうした状況における「国民」の「悶へ」を見逃してはいなかった。それゆえ、選挙権獲得のため、「或は筆に或は国に之れが要求を以て肉迫して行かなければならぬ」<sup>(46)</sup>とする「逸名氏」は続けて、「であるから、吾々は君志此真の要求を容れない、内閣であるなら之れを破壊して能く其の与論を容るゝ内閣を迎ふる迄破壊に次ぐに破壊を以てしなければ

---

(42) 「逸名氏」の実名については不明。

(43) 逸名氏「先づ自我に還れ」『第三帝国』28号、1915年1月5日、51頁。

(44) 同上、51頁。

(45) 同上、51頁。

(46) 同上、51頁。

ならない<sup>(47)</sup>として、「国」や「内閣」に向けての「吾々」による運動を呼びかけていたのである。

### おわりに

1970年代に入って、「新左翼」の「ファシズム」傾斜とそれに対する「ファシズム」研究者からの批判<sup>(48)</sup>、また「大正デモクラシー」研究においても、鹿野政直氏による「大正デモクラシー」期における「土俗、的精神への回帰」の指摘（1973年10月）<sup>(49)</sup>や、三谷太一郎氏による「大正デモクラシー運動」と「国家総動員」体制を志向する反政党的「革新運動」との連続性の指摘（1974年6月）など<sup>(50)</sup>、「ファシズム」研究の興隆と、それとの関連で「大正デモクラシー」の再検証が進められていた背景があった。こうしたなかで、松尾氏は『大正デモクラシー』（1974年5月）の「はしがき」にもあるように、「その〔大正期〕のこゝろに生み出した最良の思想的達成は、日本国憲法の基本精神に直結しており、戦後民主主義の日本社会への定着は大正デモクラシーを前提としてはじめて可能であった」として、「大正デモクラシーが、時期により、そのにない手を交代させながら、次第に国民の間に根をおろしていく過程を実証すること」、また「出発点において「内には立憲主義、外には帝国主義」という指導理念をもっていた」「大正デモクラシー」が「社会主義と自由主義の二要素のからみあう運動の展開のなかで、どのように、またどの程度まで克服されていくのか、その実態を洞察すること」の2つを、この書の課題に設定している<sup>(51)</sup>。

こうした松尾氏の「大正デモクラシー」研究に対して、批判が加えられなかったわけではない。例えば、宮地正人氏の『日露戦後政治史の研究』（1973年10月）では、松尾氏の研究を高く評価しながらも、「全体として戦争と民衆、あるいは帝国主義国における民衆運動の諸特殊性、民族意識等々の諸問題を自己の論旨にくみこむことに成功しているとはいえない」という批判がなされているほか、宮地氏の同著を書評した坂野潤治氏によっても、松尾氏が「初期の普選運動者の中に多くの「対外硬」派が存在していたことを事実をもって示されながら、それを普選運動論の中にくみ入れることを意識的に拒否され（『大正デモクラシーの研究』）、その後も非「対外硬派」的デモクラットの発掘により「立憲帝国主義」論批判を展開されている（『大正期の急進的自由主義』所収論文）。…このような視点からすれば、どちらの側からしても、『東洋経済新報』や『第三帝国』以外は、「帝国主義者」として、山県有朋と同一視されかねない<sup>(53)</sup>という指摘が加えられてい

(47) 同上、51頁。

(48) 以下の文献をそれぞれ参照。山口定「『情念の時代』へ回帰するか〈ネオファシズムの靴音〉『朝日ジャーナル』686号、1972年5月5日。斉藤孝・河合秀和对談「擬似革命としてのファシズム」〈ファシズム論再考〉『現代の理論』106号、1972年11月1日。

(49) 鹿野政直『大正デモクラシーの底流』日本放送出版協会、1973年10月3日、25,6頁。

(50) 三谷太一郎『大正デモクラシー論 吉野作造の時代とその後』中央公論社、1974年6月15日、41,2頁。

(51) 松尾尊発『大正デモクラシー』（前掲）vi, vii頁。

(52) 宮地正人『日露戦後政治史の研究』東京大学出版会、1973年10月5日、238頁。

(53) 坂野潤治「宮地正人著『日露戦後政治史の研究——帝国主義形成期の都市と農村——』」『史学雑誌』第83編第7号、1974年7月20日、78頁。

る。

そして、こうした松尾氏への批判の極北にあるものとして、同時期に発表された有馬学氏、伊藤隆氏の書評をあげることができる。両氏は、『史学雑誌』1975年2月号に掲載された書評「松尾尊兌『大正デモクラシー』鹿野政直『大正デモクラシーの底流』金原左門『大正期の政党と国民』三谷太郎『大正デモクラシー論』」において、松尾氏の研究に対し、日露戦争が「より底辺の政治への動員を「民主化」とよべば、それはまさに「民主化」であった。しかし、そのことは、それらの小政治集団が松尾氏の考えているような「民主的」主張をするということとはレベルの異なった問題であろう」、また「彼ら〔松尾氏がここであげておられる運動家の多く〕を指す〕がこの時期「デモクラット」であったことと、昭和期に「国家主義」的であった事は統一的にとらえられるべきであり、その点への展望を欠いた大正期の分析は「大正デモクラシー」が何故もろく崩壊したのかという旧態依然たる、しかし重大な疑問に説得的な解答を与えることが出来ないであろう」という批判を加えている<sup>(54)</sup>。

また本稿との関係でいえば、有馬、伊藤両氏は、宮地、坂野両氏において、いまだ批判の対象にさらされていなかった松尾氏の『第三帝国』研究に対して、「私どもは見ることの出来た『第三帝国』からも、また『新理想主義』からも、松尾氏の見出したような「急進的自由主義」がその主張の中心にあったものとは思えなかった<sup>(55)</sup>」として批判を加えていることは注目される。このあと両氏は、鹿野氏、金原氏、三谷氏にも言及しながら、「大正デモクラシー」を「戦後民主主義」の原形質として捉えること、また「戦後占領体制下に「デモクラシー」がもたらされたときに、昭和期が「ファシズム」＝悪として切り捨てられ、それに対応して大正期が「デモクラシー」＝善として思い起されたのではなかったろうか<sup>(56)</sup>」として、分析用語としての「大正デモクラシー」にも疑問を呈している。

本稿で試みた『第三帝国』の普通選挙請願運動の再検証も、こうした松尾氏の「大正デモクラシー」研究批判に連なるものであるが、その批判が『第三帝国』に、そして普選運動に関するものであるがゆえに、その研究の重要な一角を再検証しえたと考えている。ただ、本稿は、『第三帝国』の普選運動を、松尾氏のいう「大正デモクラシー」と「日本ファシズム」との間におくことによって、より立体的に浮かび上がらせることを意図したものであり、「大正デモクラシー」という分析

---

(54) 有馬学・伊藤隆「松尾尊兌『大正デモクラシー』鹿野政直『大正デモクラシーの底流』金原左門『大正期の政党と国民』三谷太郎『大正デモクラシー論』」『史学雑誌』第84編第3号、1975年2月20日、63頁。

(55) 同上、62頁。伊藤氏はその著『大正期「革新」派の成立』（1978年12月10日、塙書房）においても、茅原華山に言及しながら、この『第三帝国』について次のように述べている。「松尾氏は前掲書〔『大正デモクラシーの研究』を指す〕で、茅原らの『第三帝国』のグループについて「急進的自由主義」と評している。しかし、上記のような茅原の経歴からみても、彼の「小日本」主義＝平和主義があまりにも短い期間であったこと、「小日本」主義自体が原理的なものというよりは、「大なる日本帝国を造る前に先づ大なる日本人を造り、此大なる日本人に向て、爾、大なる日本帝国を造れと言はねばならぬ」という論理の中にあつたことなどを考えるならば、そうした評価は疑問である。広く「対外硬」派の周辺にあつた小政治グループとみなしてよいのではないだろうか」（150頁）。

(56) 同上、70,1頁。

用語まで否定しようとするものではない。既に「デモクラシー」に浸されている私にとっては、松尾氏のように「民本主義者の生き方自体を問題にすること」<sup>(57)</sup>ができるほど、そこに依拠することができず、かといって、「戦後占領体制」への問いから「大正デモクラシー」という分析用語を否定しようとは思わず、このいずれでもないあいまいな立場（もしくは、あいまいですらない立場）において、今後、この時代における「デモクラシー」とそのあとに来るべきものに対して、どのような姿勢でのぞんでいくことができるか、このことは研究上の課題としてのみならず、「生き方自体」の問題としても横たわっている。

（ふけ・たかひろ 京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程）

---

<sup>(57)</sup> 松尾尊発『大正デモクラシーの研究』（前掲）2頁。